

ふるさとと融資を活用し、地域振興に資する

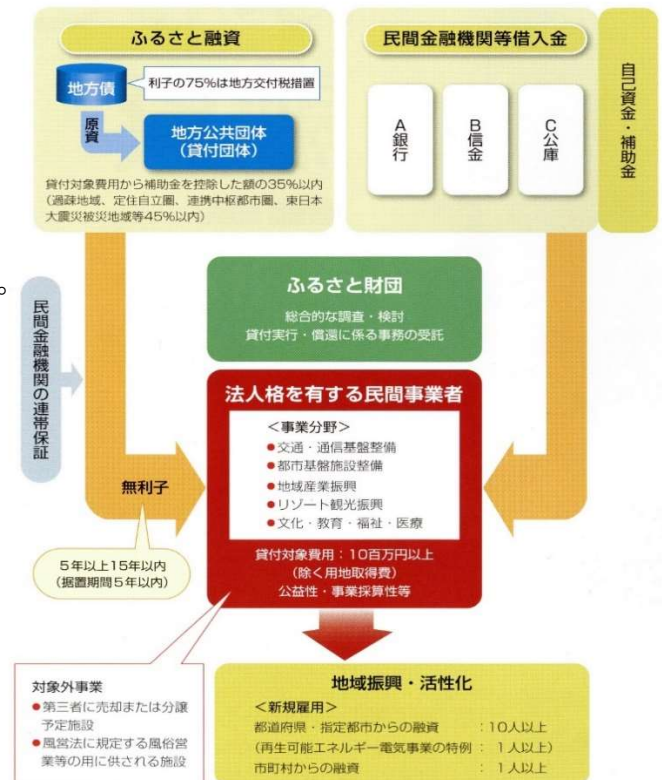
政策調整課

事業を行う民間事業者を支援

医療法人藍生会不動ヶ丘病院の療養環境の改善に対し、融資（貸付）を実施

患者の療養環境の改善を図るため、病棟の建替、改修等を行う医療法人藍生会不動ヶ丘病院に対し、（一財）地域総合支援財団（ふるさと財団）のふるさと融資を活用した融資（貸付）を行います。

ふるさと融資概念図



■ ふるさと融資とは

地域振興に資する事業を行う民間事業者を支援するため、市が長期無利子資金を融資（貸付）する制度で、市は資金調達のために地方債を発行します。なお、その利子負担分の一部（75%）は特別交付税で措置されます。

- 制度創設 平成元年度
- 融資（貸付）額 融資対象事業費[※]×35%（上限10.5億円）
[※]融資対象事業費＝設備投資費－消費税－補助金
- 民間事業者は15年以内で元金を市に返済
- 金融機関の連帯保証が必要

■ 事業概要

主な事業	病棟建替（新築）、既存病棟部分解体・改修等
期間	平成30年3月～平成31年9月
ふるさと融資対象事業費①	約1,536,000千円
ふるさと融資額①×35%	平成30年度：416,000千円、平成31年度：120,000千円 合計：536,000千円

■ 補正予算額【市の起債額＝貸付額】 416,000千円

- この融資（貸付）を平成31年度も円滑に実施するため、債務負担行為（120,000千円）を設定
- この融資（貸付）額は、医療法人藍生会不動ヶ丘病院から15年で償還

■ 市の起債額に対する市の利子実負担額 3,945千円（見込み）

- 市の利子負担額 15,781千円
- 特別交付税措置（75%） 11,836千円
- 市の実負担額 3,945千円